

○ 記入上の注意（志願先変更）

- 1 内の該当する選抜を1つ○で囲む。
- 2 氏名はカタカナのみで記入し、志望課程欄、生年月日欄及び卒業年月日欄は該当するものを○で囲み、※欄は記入しない。
- 3 第2志望学科の欄については、共通選抜における第2志望を認めている高等学校を希望する場合に、第2志望があるときは記入し、なければ斜線（／）を引く。
また、第2志望を認めていない高等学校の場合も斜線（／）を引く。
※ 特色選抜を志願する者も共通選抜における第2志望があるときは記入する。
- 4 水戸第三高等学校音楽科及び取手松陽高等学校音楽科への入学志願者は、専攻したい部門名を志望学科欄の第1志望学科の（ ）に記入する。
また、弦・管・打楽器の部門を専攻する者は、専攻する楽器名を志望学科欄の第2志望学科の（ ）に記入する。
- 5 大洗高等学校、中央高等学校、筑波高等学校及び三和高等学校の普通科のコースへの入学志願者は、志望するコース名を志望学科欄の志望学科の（ ）に記入する。
- 6 水戸南高等学校への入学志願者は、昼間又は夜間のいずれか一方を、鹿島灘高等学校、荃崎高等学校及び結城第二高等学校への入学志願者は、午前、午後又は夜間のいずれかを、高萩高等学校への入学志願者は、午前又は午後いずれか一方を、IT未来高等学校への入学志願者は、A又はBのいずれか一方を、志望学科欄の志望学科の（ ）に記入する。
- 7 「現住所」については、県内居住者は郡・市名から記入し、県外居住者は県名から記入する。
※ 転居予定者は、転居予定先の住所を記入する。
- 8 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「志願者の欄に同じ」の□の中に✓を記入する。
- 9 令和7年4月1日現在で満18歳以上の志願者の場合には、保護者の現住所、保護者氏名は、志願者の現住所、志願者氏名とする。
また、志願者との関係欄には「志願者本人」と記入する。
- 10 誤記を訂正する場合は、2本の線（——）を引き正しく書き直す。（訂正印不要）

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えない。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しない。
- 3 金額は、算用数字で正確に記入する。
- 4 志願先の変更において、変更差額がない場合は金額の欄に斜線（／）を引く。
- 5 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は志願先高等学校に問い合わせる。当該免除制度が適用された場合は、金額の欄に斜線（／）を引く。